

令和3年8月2日

保育施設等における安全確認の徹底について

本市では、福岡県中間市や滋賀県大津市で起きた園児や児童の事故を受け、公立保育施設および私立認可保育施設等(計:51施設)に対し、再度、次のとおり注意喚起を行いました。

1. 子どもの出席確認
毎朝、各クラスの出席確認を行う。欠席の連絡がない場合は、保護者へ連絡する。
2. 活動時の安全確認
毎日施設内外の遊具等の安全点検を行う。
3. バス利用時の人数確認
送迎バスや園外・所外バスを利用する場合は、乗車人数と降車人数の確認を確実にを行う。
4. 危機管理マニュアルの確認
施設の危機管理マニュアルを再度確認し、職員へ安全対策の徹底を周知する。

市長コメント「各施設においては日々安全を守っていただいておりますが、事故を受け、再度点検し、さらなる改善をお願いしました」

問合せ先
こども部こども保育課
電話：047-453-7364(直通)